

はじめに



平成八年に「らい予防法」が廃止され、平成十三年には熊本地方裁判所においてハンセン病国家賠償請求訴訟の判決が確定しました。国はその責任を深く自覚するとともに、長年におよぶ隔離政策などによる、人権の著しい侵害や、偏見・差別を助長したことなどを謝罪し、この問題の全面的な解決を図ることを表明しました。

県としても、国の施策に少なからず関与しており、私も長島愛生園・邑久光明園の両園を訪問し、心からお詫びを申し上げました。県は、「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」からご意見をいただきながら、偏見や差別を解消するための啓発事業、社会復帰を支援する福祉増進施策の実施、資料の保存措置等に取り組み、ハンセン病問題の解決に向けた努力を続けていくこととしました。

資料の保存につきましては、「岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会」および「ハンセン病問題関連史料調査専門員」を設置し、調査研究を進めてきました。ここで得られた資料を、偏見や差別をなくすための貴重な教訓として後世に残していくため、ここに『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集・前編』を刊行いたしました。

過去の政策を消し去ることはできませんが、同じ過ちを繰り返さないために、歴史に目を向け、将来に伝える努力が不可欠です。何よりもこの資料集には、今まで明らかにならなかった資料が豊富に収録されています。これらの資料が正しく理解・活用され、ハンセン病問題の一日も早い解決に向けて

役立つことを願っております。

本資料集の編さんに当たりご協力いただきました各位に対し、深く感謝申し上げますとともに、今後とも「人権が尊重される岡山県づくり」に取り組んでいく所存ですので、県民皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。

平成十九年二月

岡山県知事

石井正弘

凡例

- 一、本巻は『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集・前編』として、ほぼ昭和二十年以前のハンセン病に関わる資料を収録した。
- 二、収録した資料には、資料内容を示す標題をつけ、また巻頭に編集の方針と経過、各章毎に解説を掲載した。
- 三、資料の収録に当たっては、つとめて原本の形にしようにしたが、読解の便宜を図って、次の原則で取り扱った。
 - 1 字体は原則として常用漢字を使用し、その他は現行活字体を使用した。
 - 2 異体字・俗字・略字・合字などは、原則として常用漢字・現行活字体に改めた。
 - 3 変体仮名は仮名に改めたが、助詞等に用いられている次のは小活字で示した。
者(は) 江(え) 茂(も) 与(と) 而(て) 而已(のみ)
 - 4 くりかえし符号は、「々」(漢字)、「ヽ」(ひらがな)、「ヽ」(カタカナ)、また「く」を使用した。
 - 5 資料には、適宜読点(・)と並列点(・)を付した。原文に句読点が付されている場合は、それを尊重しつつ整えた。なお、新聞資料等にあるルビなどは原則これを省略した。
 - 6 誤字・当て字は訂正、あるいは「」に正しい字を傍示した。脱字は「―欠」、不明な字は「ママ」「―カ」と傍示した。
 - 7 虫損・破損及び不明のものについては、字数の分かる場合は□□□□で、分からない場合には□□□□で示し、文字が推定できる場合は傍示した。
 - 8 抹消部分は、本文に――を付した。原本に修正のある場合は右側に傍示した。
 - 9 資料中の数値は、原本のままを示した。

- 10 頭注・脚注・朱書の場合は、「」に入れ、右肩に「頭注」「脚注」「朱書」と注記した。
- 11 人名などの連記は、便宜的に二段に記した場合もある。原文での順序は次のとおりである。

(例)

1 2

3 4

5 6

- 12 原本の押印は㊦で、公印は㊧で表現した。決裁印は内容のみを示した。また、受付印・割印などは省略した。

- 13 関連資料をまとめた場合には、資料間に……を入れて区別した。

- 14 一部を抄録したものは「抄」、または「前略」「中略」「後略」で示した。

- 15 資料中の記載を配慮すべき地名は□とし、人名は主にイニシャルで、またはその一部を□で示した。また、資料中の不適切な表現については、歴史的に認識する必要から、あえて資料どおりとした。読者においてもこの立場を理解し、この資料を正しく利用されることを期待する。

四、 本巻の編集・解説の担当は、次のとおりである。(○印は編集委員)

編集の方針と経過・○南智、第一章・村上岳、第二章・○山下洋、第三章第一節・○在間宣久、第二節・南智、第四章・松岡弘之、第五章・木下浩

編集の方針と経過

1. 編集の方針

本資料集は、二〇〇二年（平成一四）三月二十日に岡山県知事あてに提出された「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会意見書」で提言された「関連資料・史料の収集・蓄積」に基づいて調査・研究を行ったものである。

前編はほぼ一九四五年（昭和二〇）までの、昭和戦前期のハンセン病問題の展開過程を、岡山県での療養所の開園、隔離の実態、療養所内での入所者の生活、長島事件等の諸分野について明らかにするための基本的な文書資料を収録することをめざして編集した。編集に当たっては、ハンセン病問題を人権問題として捉え、偏見や差別の無い社会が築かれることを念願し、その教育・啓発に生かされ、ハンセン病問題についての正しい理解が得られる資料集を目標とした。

本資料集は、岡山県で収集された資料ではあるが二〇〇五年（平成一七）三月、国の「ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書」を資料面から補完する意義をもつものである。また、「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会意見書」のハンセン病問題関連参考資料をより充実させる意義も有している。

本資料集は豊富に保存されていた一次資料（原本）を優先して掲載しており、『愛生』、『楓』、記念誌、年報、自治会史等からの引用は必要最小限にとどめた。また、両園図書室、神谷書庫および愛生編集部の文献・文書についても、既に活用されているので、掲載は少数になっている。また、隔離の実態、療養所内での入所者の生活、長島事件等の資料は、愛生園に保存されている資料を多く掲載しているため、園側の立場からの資料が多くなっていることを念頭に置いて活用されたい。

ハンセン病問題は、入所者の証言、文書資料・著書等の多面的な検証作業とその研究によってより深化するものであり、前に記した文献などと併せて今後この資料集が研究と教育・啓発に活かされることを願うものである。

2. 編集の経過

二〇〇二年（平成一四）六月二十七日、第一回岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が開催され、「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提言されたハンセン病問題関連資料・史料の収集及び蓄積を行うこととなった。

その際、「広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て岡山県及び市町村保存史料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと」が決定された。

調査体制を確立するため、岡山県が歴史研究者を「ハンセン病問題史料調査専門員」として委嘱して資料収集を行うことになり、七名が委嘱された。事務局は岡山県保健福祉部健康対策課に設置されて、二〇〇二年（平成一四）九月二十八日から資料収集に着手した。

調査委員会発足当初は、岡山県で収集された資料集とそれに基づいて作成される通史の二部の刊行を考えていたが、調査が行っていく過程で各方面で資料が豊富に保存されていることが判明した。とくに、長島愛生園・邑久光明園及び両園自治会の全面的な協力のもとで極めて貴重な資料が豊富に収集できることになった。

長島愛生園では、事務本館が一九九六年（平成八）二月に移転したにもかかわらず、戦前の資料が多く新館に移されて保存されていた。邑久光明園では、戦後の自治会関係の資料が系統的によく保存されていた。この他にも瀬戸内市の旧町村役場資料、岡山市立中央図書館の光田文庫等、従来公開されてこなかった資料も収集できた。こうした豊富な資料をより多く公開することにより、研究と教育・啓発に資することが緊急の課題であるとの観点が急浮上してきた。

国の「ハンセン病問題に関する検証会議」の検証活動の内容に文書資料があまり含まれていないことが判明した。二〇〇五年（平成一七）三月の最終報告書が通史であり、今後の検討課題を明確にすることに重点が置かれており、本委員会としては国の検討会議の最終報告の方向を踏まえつつも、重複を避けて文書資料を刊行することに意義があるとの認識をもつに至った。こうし

た経過の中で、未公開の文書資料を中心に「前編」「後編」の二部を刊行することとした。なお、通史に対応するものとして、各章ごとに簡潔な解説を行い、ハンセン病問題全体の歴史も概観できるものとするものとした。

「前編」では、長島へ愛生園が開園した経緯、隔離政策の展開過程、長島事件と入所者の自治、入所者の医療や療養所内での生活実態を知ることが出来る資料を収録した。なお、教育・文化・宗教等については、「後編」で戦前・戦後を一括して収録することとした。

一次資料をより多く掲載するために、『愛生』『楓』及び両園・両園自治会の記念誌等は既に刊行され公開されているとの観点から、引用は必要最小限に止める方針を決めて編集作業を進めた。利用者はこれら既刊されているものも資料として活用されることを望むものである。また、ハンセン病に関しては入所者の著作になる文学・証言等が生々しく隔離の実態を明らかにしており、数多く出版されている。この資料集と併せて読まれることを薦めるものである。

本資料編については、基本的態度として、地名・人名を除けば極力資料の忠実な再現を図ってきた。それは、資料が生み出された時代の歴史性を体現しており、そのありのままの姿を通してのみ歴史の真実に迫ることが出来るからである。

しかし、収録した資料の中には、今日の観点からすれば不適切な見解や表現が含まれているものが多い。また、編集の方針、凡例でも指摘しているように、我々は偏見・差別を解消していくことを願ってこの資料を収録し刊行するのであって、日本国憲法に依拠して人権尊重の立場から活用されることを強く要請するものである。地名・人名を伏せているのは、被差別の状況におかれた入所者及びその関係者の人権を擁護するためであってそうしたのである。このことを正しく理解し、人権意識が高揚され、再びハンセン病問題のようなことが起きない平和で人権が尊重される社会が実現されることを願っている。なお、戦前・戦後の資料の煩雑さを省くため、「入所者」（一部を除く）に統一した。

各関係機関においては、資料を保存し後世に伝えることが重要な課題であることを認識し、資料保存の対策をとられることを

切望するものである。

なお、この資料集の刊行と同時に『邑久町史 史料編（下）』が刊行される。邑久町史編纂委員会とは密接な連携のもとに編集を進めたものであり、関連する資料も多いので、是非参考にされることをお薦めする。

目次

口 絵
はじめに
凡 例
編集の方針と経過

第一章 長島を療養所に

解説 3
第一節 長島愛生園 9
第二節 邑久光明園 82

第二章 隔離政策の展開

解説 157
第一節 岡山県の無らい県運動 162
第二節 幾山河を越えて 189

第三章 療養所内の整備

解説 331
第一節 施設の整備 335
第二節 十坪住宅の建設 357

第四章 長島事件と自治

解説 407

第一節 長島事件 413

第二節 入所者による自治 517

第五章 入所者としての生活

解説 609

第一節 医療 616

第二節 療養所内での生活 654

あとがき

関係者一覧

細目次

第一章 長島を療養所に

解説 …………… 3

第一節 長島愛生園

1 長島への立地

一 療養所候補地視察復命書 大正6年 …… 9

二 瀬戸内島嶼視察復命書草案 昭和2年 …… 10

三 療養所の設立地について(光田稿)

昭和初期 …… 18

四 長島の土地買収 昭和2年 …… 24

五 長島の選択 昭和6年 …… 26

2 長島愛生園の開園と諸規程

六 長島愛生園の概要 昭和6年 …… 28

七 「庶務関係例規」目次 昭和5～9年 …… 34

八 癩療養所患者懲戒検束規程に関する件

昭和6年 …… 37

九 国立療養所の名称制定 昭和6年 …… 40

一〇 入園者作業心得 昭和6年 …… 40

一一 入園者心得 昭和6年 …… 42

一二 舎長規定 昭和6年 …… 43

一三 少年舎新設 昭和6年 …… 44

一四 愛生園坂道名称募集 昭和6年 …… 45

一五 船舶航行時刻の制定 昭和6年力 …… 46

一六 死体解剖に関する規程 昭和4～6年 …… 46

一七 愛生青年団組織 昭和7年 …… 48

一八 作業従事者進退準則 昭和7年 …… 49

一九 看護補助団規約 昭和7年 …… 50

二〇 舎長規定の一部改正 昭和7年 …… 51

二一 入園者総代の設置 昭和7年 …… 52

二二 曙教会の設立と会則 昭和7年 …… 53

二三 露ノ芽会の設立と会則 昭和7年 …… 54

二四 風雅会の設立と会則 昭和7年 …… 54

二五 長島短歌会の設立と会則 昭和7年 …… 55

二六 精神障害者の付添 昭和7年力 …… 55

二七 来客者への対応 昭和7年力 …… 55

二八 愛生青年団宣誓の制定 昭和8年 …… 57

二九 愛生青年団則施行細則 昭和8年 …… 58

三〇 十坪住宅の呼称 昭和7年 …… 60

三一 松茸採取禁止区域の設定 昭和7年 …… 61

三二	真宗同朋会の設立と会則	昭和7年カ	……	61
三三	小住宅の名称	昭和7年	……	62
三四	青年団綱領	昭和8年	……	62
三五	小住宅の区分	昭和7年	……	63
三六	大師講の設立と講則	昭和8年	……	63
三七	「光ヶ丘」の名称決定	昭和8年	……	64
三八	日唱会の設立と会則	昭和8年	……	65
三九	愛生少年団の設立と団則	昭和8年	……	66
四〇	愛生少年団の宣誓と掟	昭和8年	……	67
四一	入所者の公職従事者の慰労	昭和8年	……	68
四二	月例記念式のため印刷物発行	昭和8年	……	69
四三	愛生学園の教育	昭和7年	……	69
四四	作業事務所の事務規程	昭和9年	……	70
四五	愛生音楽団の規約	昭和9年	……	72
四六	長島詩謡会の公認	昭和9年	……	72
四七	長島重陽会の設立と会則	昭和9年	……	73
四八	営林係の設置	昭和9年	……	74
四九	病舎使用区分	昭和9年	……	74
五〇	患者の収容	昭和6年	……	75
五一	舎長会議事録	昭和6年	……	78
五二	第三区府県立外島保養院の概況	昭和10年	……	82
五三	風水害の被害状況とその後の経過	昭和13年	……	83
五四	九州療養所への患者委託	昭和9年	……	84
五五	外島保養院復興に関する嘆願書	昭和9・10年	……	89
五六	職員解雇の噂	昭和9年	……	97
五七	望外の喜び	昭和9年	……	98
五八	今田虎次郎の回想	昭和15年	……	98
五九	大物の浦から長島へ（光田稿）	昭和13年	……	102
六〇	鴻島移転計画	昭和10年	……	105
六一	鴻島譲渡問題	昭和10年	……	106
六二	日生町住民の反対運動	昭和10年	……	106
六三	鴻島移転不調	昭和10年	……	134
六四	外島復興上申書（草稿）	昭和10年カ	……	135
六五	鴻島移転につき光田健輔メモ	昭和26年	……	136

第二節 邑久光明園

1 外島保養院と患者委託

	九三	各方面委員へ協力依頼	昭和14年	……	177	一〇八	山口県より在日患者収容	昭和6年	……	189
	九四	らい根絶計画につき配車方要請	昭和14年	……	177	一〇九	岡山県より収容	昭和6年	……	190
	九五	吉備郡などより収容	昭和15年	……	179	一一〇	福井県より浮浪患者収容	昭和6年	……	191
	九六	都窪郡にて検診収容	昭和15年	……	180	一一一	京阪神方面より収容	昭和6年	……	191
	九七	無らい県運動の実行状況	昭和15年	……	181	一二二	福岡県より収容	昭和6年	……	192
	九八	未収容患者数調査	昭和16年	……	182	一二三	宮城県より集団収容	昭和6年	……	193
	九九	愛生園より運動完遂指示	昭和16年	……	182	一二四	京都府にて収容予定者自殺	昭和6年	……	193
	一〇〇	無らい県の達成	昭和16年	……	183	一二五	岡山市より浮浪患者収容	昭和6年	……	194
	一〇一	「無らい県岡山」達成	昭和16年	……	183	一二六	岡山県より入園願	昭和7年	……	194
	一〇二	邑久郡衛生組合の運動協力	昭和16年	……	185	一二七	明石楽生病院より収容	昭和7年	……	196
	一〇三	未収容患者数報告	昭和17年	……	185	一二八	入退園状況につき調査統計	昭和7年	……	197
	一〇四	「無らい県岡山」表彰	昭和17年	……	186	一二九	和歌山県にて無理心中	昭和8年	……	200
	一〇五	各療養所長へ厚生大臣訓示	昭和17年	……	186	一三〇	山口県にて列車中より収容	昭和8年	……	201
	一〇六	らい予防日につき神宮園長談話	昭和17年	……	187	一三一	鳥取県へ澄宮行啓につき収容	昭和8年	……	201
	一〇七	未収容患者数報告	昭和17年	……	188	一二二	四国遍路患者監視報告	昭和8年	……	202
						一二三	岐阜県にて結髪営業停止	昭和8年	……	204
						一二四	入所者に対する絶縁状	昭和8年	……	204
						一二五	熊本回春病院より転院願	昭和8年	……	205
						一二六	岐阜県にて借家立退	昭和9年	……	206
						一二七	福岡県より入園願	昭和9年	……	207
						一二八	大阪府より入園願	昭和10年	……	208

第二節 幾山河を越えて

1 収容の諸相

一四九	岡山県高松稲荷より入園願	昭和14年	234	一五〇	徳島県より四国遍路收容	昭和14年	234
一四八	身延深敬園逃走者より入園願	昭和13年	233	一五一	徳島県より入園願	昭和15年	235
一四七	兵庫県より再入園願	昭和13年	231	一五二	千葉県より入園願	昭和15年	236
一四六	満員につき来園者拒絶	昭和13年	231	一五三	福島県より入園願	昭和15年	237
一四五	愛知県にて無理心中	昭和13年	230	一五四	熊本市本妙寺より集団收容	昭和15年	239
一四四	奈良県より収容患者家財整理	昭和12年	228	一五五	本妙寺より夫婦患者收容	昭和15年	241
一四三	三重県より入園願	昭和11年	224	一五六	本妙寺收容患者の動静報告	昭和16年	242
一四二	岡山駅前に患者休憩室設置	昭和11年	224	一五七	東京都より入園問合せ	昭和15年	244
一四一	鳥取県より入園願	昭和11年	223	一五八	愛知県にて宿屋営業停止	昭和16年	245
一四〇	愛知県にて収容拒否	昭和11年	222	一五九	兵庫県より再入園願	昭和16年	245
一三九	広島県より入園願	昭和11年	221	一六〇	京都府より入園願	昭和16年	246
一三八	高知県より集団收容	昭和10～11年	218	一六一	島根県より浮浪患者收容	昭和16年	247
一三七	山口県担当官より諸依頼	昭和10～11年	217	一六二	家族より付添い看護希望	昭和16年	248
一三六	満員につき来園者拒絶	昭和10年	216	一六三	山口県より入園願	昭和16年	249
一三五	沖繩県より入園願	昭和10年	216	一六四	患者来岡につき列車消毒	昭和16年	250
一三四	兵庫県より入園願	昭和10年	215	一六五	福岡県より集団收容	昭和16年	251
一三三	岡山県より在宅患者收容	昭和10年	215	一六六	香川県より集団收容	昭和16年	253
一三二	愛知県より入園願	昭和10年	213	一六七	群馬県草津湯の沢より集団收容	昭和16年	254
一三一	広島県より入園問合せ	昭和10年	212	一六八	兵庫県のらい容疑者調査	昭和16年	255
一三〇	兵庫県より入園願	昭和10年	210	一六九	舞鶴海軍病院より入園願	昭和16年	255
一二九	愛知県より入園願	昭和10年	208				

一七〇	『小島の春』進呈の案内	昭和16年	……	256	一八九	岡山県へ帰省願	昭和12年	……	278
一七一	小川正子より光田健輔あて書状	昭和15年	……	257	一九〇	岡山県内に帰省中未帰園者	昭和12年	……	279
一七二	島根県より収容猶予願	昭和16～17年	……	259	一九一	山口県へ帰省願	昭和12年	……	280
一七三	鳥取県にて収容予定者自殺	昭和17年	……	262	一九二	岡山県へ帰省出願につき懲戒	昭和14年	……	281
一七四	島根県より収容につき口添え	昭和17年	……	262	一九三	高知県へ帰省者より家族同伴願	昭和14年	……	282
一七五	奈良県より強制収容	昭和17年	……	264	一九四	帰省出願の抑制対策	昭和16年	……	283
一七六	強制収容方法につき問合せ	昭和18年	……	266	一九五	愛媛県へ帰省願	昭和17年	……	285
一七七	兵庫県より強制収容	昭和18年	……	267	一九六	奈良県へ帰省願	昭和17年	……	286
一七八	兵庫県より強制収容	昭和18年	……	267	一九七	帰省・逃走の防止対策	昭和18年	……	288
一七九	草津監房送致者より帰園願	昭和19年	……	268	一九八	愛媛県へ帰省願	昭和18年	……	289
一八〇	兵庫県より在宅患者収容	昭和19年	……	269	一九九	長崎県へ帰省者より家事相談	昭和19年	……	290
一八一	大分県より入園願	昭和19年	……	270	二〇〇	広島県へ帰省願	昭和19年	……	290
一八二	神戸市にて集団検診	昭和20年	……	272	二〇一	兵庫県へ帰省願	昭和19年	……	291
一八三	大阪府より強制収容	昭和20年	……	273	二〇二	兵庫県へ帰省者帰園勧告	昭和19年	……	292
	2 一時帰省をめぐつて				二〇三	兵庫県へ帰省願	昭和19年	……	293
一八四	福井県へ帰省願	昭和7年	……	274	二〇四	静岡県へ帰省願	昭和20年	……	294
一八五	愛知県へ帰省願	昭和7年	……	274		3 島からの逃走			
一八六	徳島県へ帰省願	昭和7年	……	276	二〇五	逃走者瀬溝にて溺死	昭和11年	……	296
一八七	奈良県へ帰省出願につき懲戒	昭和10年	……	276	二〇六	逃走未遂により懲戒	昭和12年	……	297
一八八	山口県へ帰省願	昭和11年	……	278	二〇七	ある常習逃走者の軌跡	昭和12～20年	……	298

二〇八	鳥取県にて逃走者より事情聴取	昭和14年	……	300	二二三	宮城県へ軽快退園	昭和7年	……	321
二〇九	逃走未遂により懲戒	昭和14年	……	301	二二四	山口県へ治癒退園	昭和10年	……	321
二一〇	元熊本相愛更正会会員の逃走	昭和15年	……	307	二二五	愛媛県へ退園者の病歴報告	昭和14年	……	322
二一一	逃走幫助者を尋問	昭和15年	……	308	二二六	兵庫県へ治癒退園	昭和14年	……	323
二一二	逃走未遂により懲戒	昭和15年	……	310	二二七	家族より退園願	昭和17年	……	324
二二三	逃走者の言動通告	昭和17年	……	311	二二八	山口県へ治癒退園	昭和17年	……	326
二二四	牛窓警察署の逃走者対策	昭和17年	……	311	二二九	和歌山県へ治癒退園	昭和19年	……	327
二二五	逃走未遂により懲戒	昭和17年	……	312	第三章 療養所内の整備				
二二六	逃走により懲戒	昭和17年	……	312	解説				
二二七	鳥根県にて逃走者より事情聴取	昭和18年	……	315	……	……	……	……	……
二二八	草津監房送致予定者の逃走	昭和18年	……	317	第一節 施設の整備				
二二九	鳥根県にて逃走者より事情聴取	昭和18年	……	318	1 療養所内の施設				
二三〇	鳥取県にて逃走者より事情聴取	昭和18年	……	319	二三〇	建設のつち音	昭和9年	……	335
二二二	大阪府より逃走者強制帰園	昭和18年	……	319	二三一	拡張工事	昭和11年	……	335
二三三	高知県にて逃走・帰省者へ帰園勧告	昭和19年	……	320	二三二	恩賜寮建設	昭和11年	……	335
					二三三	恩賜寮落成願末	昭和12年	……	336
					二三四	恩賜寮工事報告	昭和12年	……	337
					二三五	愛生園に新観測所	昭和12年	……	338
					二三六	久保田道路開通	昭和13年	……	339

二二四	送水工事着手	昭和4年	350
二四五	水源地の工事	昭和5年	351
二四六	送水管不良	昭和6年	351
二四七	水道の漏水	昭和6年	351
3 恵の鐘			
二四八	建設の経緯	昭和10年	352
二四九	建築概要	昭和10年	353
二五〇	撞初式	昭和10年	354
二五一	竣工式と中継放送	昭和10年	354
二五二	撞初式中継	昭和10年	355
二五三	愛生園五周年記念日	昭和10年	355
二五四	撞初式を終わって	昭和10年	356
二二七	光明園工事概要	昭和13年	339
二三八	光明園に展望台	昭和13年	347
2 上水道の整備			
二三九	療養所の水源	昭和3年	347
二四〇	水源の問題	昭和4年	348
二四一	水源地の交渉	昭和4年	348
二四二	水源地の変更	昭和4年	349
二四三	豊原村の水源	昭和4年	350

第二節 十坪住宅の建設

1 住宅の不足と十坪住宅

二五五	「同胞の家」建設寄附金の要請	昭和8年	357
二五六	定員超過の愛生園	昭和9年	358
二五七	慰安会刊「十坪住宅」	昭和9年	360
二五八	「同胞の家」建設事業略譜	昭和9年	374
二五九	「同胞の家」建設のために	昭和9年	375
二六〇	十坪住宅運動の生命と価値	昭和9年	375
二六一	十坪住宅運動の回顧(1)	昭和9年	377
二六二	十坪住宅の入舎規約	昭和14年	379
二六三	十坪住宅の借用内規	昭和13～14年	380
二六四	国立移管と十坪住宅運動	昭和16年	381
二六五	十坪住宅運動の回顧(2)	昭和18年	382
2 寄せられる寄附			
二六六	「癩同胞の家」と寄附者一覧	昭和8年	383
二六七	歌舞伎興行による建設資金	昭和6年	385
二六八	聖旨奉讀一握会の提唱	昭和8年	387
二六九	京都での建設資金募集趣意書	昭和8年	388
二七〇	児童病舎建設の呼びかけ	昭和8年	389

三〇二	医務課長宛自治会執行委員通告書	昭和11年	……	445	三二〇	光田健輔・四谷義行宛齊藤朔書状	昭和11年	……	473
三〇三	阿部礼治日記(長島事件)	昭和11年	……	445	三二一	光田健輔宛永倉義雄書状	昭和11年	……	473
三〇四	四谷義行・光田健輔宛栗下信策書状	昭和11年	……	449	三二二	光田健輔宛裳掛村長書状	昭和11年	……	474
三〇五	栗下信策舎長会傍聴記録	昭和11年	……	453	三二三	光田健輔宛水野猶吉書状	昭和11年	……	474
三〇六	自治につき入所者投書	昭和11年	……	454	三二四	光田健輔宛浜田光雄書状	昭和11年	……	475
三〇七	四谷事務官宛の建白書	昭和11年	……	455	三二五	林芳信宛入所者書状	昭和11年	……	475
三〇八	光田の裁判所宛告発状	昭和11年	……	463	三二六	光田健輔・四谷義行宛宮内岩太郎書状	昭和11年	……	477
	2 事件の反響				三二七	二五会・関西MTL主催救癩座談会記録	昭和11年	……	479
三〇九	光田健輔宛更井良夫書状	昭和11年	……	467	三二八	光田健輔宛塚田喜太郎書状	昭和11年	……	487
三一〇	光田健輔宛醍醐篤三郎書状	昭和11年	……	467	三二九	田尻敢宛今谷逸之助書状	昭和11年	……	488
三一一	光田健輔宛小林正金書状	昭和11年	……	468	三三〇	宮川量宛今谷逸之助書状	昭和11年	……	491
三一二	光田健輔宛今田虎次郎書状	昭和11年	……	469	三三一	光田健輔・四谷義行宛加藤滋・八十書状	昭和11年	……	494
三二三	光田健輔宛三上千代書状	昭和11年	……	469					
三二四	光田健輔宛岩下壮一書状	昭和11年	……	470	三三二	昭和十一年所長会議議事録	昭和11年	……	494
三二五	光田健輔宛森川祐忠書状	昭和11年	……	470	三三三	園外からの投書	昭和11年	……	508
三二六	光田健輔宛井上謙書状	昭和11年	……	470	三三四	ハンスト組宛実業浪人書状	昭和11年	……	509
三二七	光田健輔宛綱脇龍妙書状	昭和11年	……	471	三三五	松村好之書状が伝える園内の様子	昭和11年	……	510
三二八	光田健輔宛田中逸野書状	昭和11年	……	471					
三二九	光田健輔宛藤原鈎次郎書状	昭和11年	……	472					

三三六	大阪朝日新聞の論評	昭和11年	……	512
三三七	三浦参玄洞の論評	昭和11年	……	514
第二節 入所者による自治				
1 長島愛生園				
三三八	堀部特高課長・清水衛生課長宛入所者の書状	昭和11年	……	517
三三九	園内情勢につき入所者投書	昭和11年	……	518
三四〇	会則につき栗下信策投書	昭和11年	……	519
三四一	長島愛生園入園者自〇会々則 (仮稿)	昭和11年	……	521
	取扱について	昭和11年	……	521
三四二	長島愛生園入園者自助会々則	昭和11年	……	521
	(仮稿・要求案)	昭和11年	……	521
三四三	長島愛生園入園者自助会細則 (要求案)	昭和11年	……	530
三四四	長島愛生園入園者自助会会則	昭和11年	……	547
三四五	強硬派交渉方針について	昭和11年	……	557
三四六	園内情勢につき栗下信策投書	昭和11年	……	557
三四七	常務委員会辞任願	昭和12年	……	558
三四八	評議委員会につき入所者投書	昭和12年頃	……	558
三四九	春日英郎事件概要	昭和12年	……	560
三五〇	宮川量・藤田工三宛春日英郎書状	昭和12年	……	562
三五二	昭和十二年八月分館日誌	昭和12年	……	564
三五二	執行部配給不正疑惑	昭和12年	……	566
三五三	緊急評議員会開催要求書	昭和12年	……	569
三五四	緊急評議員会につき栗下信策投書	昭和12年	……	570
三五五	評議委員会議決事項上申	昭和12年	……	570
三五六	常務委員会声明書	昭和12年	……	573
三五七	木炭問題	昭和16年	……	575
三五八	光田健輔「新体制下に於ける回春、バルナバ両院及び愛生園自助会の解散」	昭和16年	……	577
三五九	追放者の再入院について	昭和11年	……	580
2 邑久光明園				
三六〇	阿部礼治「自治を回顧して」	昭和16年	……	581
三六一	委託期間中の互助金分配	昭和9年	……	585
三六二	生意気な大阪患者	昭和9年	……	586
三六三	外島患者と愛生園	昭和9年	……	586
三六四	職員・平山歌津緒「外島スピリット」	昭和9年	……	586

三九四	死亡診断書と剖検願	昭和11年	……	649	四〇九	厚生省予防局長の来園	昭和16年	……	667
三九五	解剖許可願と承諾書	昭和10年	……	651	四一〇	皇太后陛下御写真奉戴式	昭和16年	……	668
三九六	入園者遺骨処理簿	昭和16年	……	652	四一一	蠅取賞金の授与	昭和16年	……	668
第二節 療養所内での生活									
1 慰安会の規約と事業									
三九七	慰安会の概況	昭和25年	……	654	四一四	青年団主催秋季運動会	昭和16年	……	669
三九八	慰安会の諸規約と事業	昭和10年	……	655	四一五	靖国神社臨時大祭	昭和16年	……	670
2 療養所内の行事									
三九九	青年団団旗祭及び園内慰安会	昭和16年	……	662	四一六	明治節奉祝式及び秋季体育大会	昭和16年	……	671
四〇〇	収容開始記念式並卒業証書授与式	昭和16年	……	662	四一七	国民精神作興に関する詔書記念式	昭和16年	……	671
四〇一	釈尊降誕会花祭	昭和16年	……	663	四一八	青年団員表彰	昭和16年	……	672
四〇二	天長節奉祝式兼春季運動会	昭和16年	……	664	四一九	報恩講	昭和16年	……	672
四〇三	蠅取実施	昭和16年	……	664	四二〇	クリスマス祝会	昭和16年	……	673
四〇四	敬老会	昭和16年	……	665	四二一	神宮大麻奉安式	昭和16年	……	673
四〇五	春季慰霊祭兼第六十四回園葬	昭和16年	……	665	四二二	第六十七回園葬	昭和16年	……	674
四〇六	昭憲皇太后御生誕楓の実生奉戴記念式	昭和16年	……	666	四二三	消防出初式	昭和16年	……	675
四〇七	皇太后陛下御誕辰奉祝式	昭和16年	……	666	四二四	新年拝賀式及び興亜奉公日	昭和16年	……	675
四〇八	支那事変四周年記念式	昭和16年	……	667	四二五	大詔奉戴日の設定	昭和17年	……	676
			……		四二六	紀元節奉祝式	昭和17年	……	676

四二七	シンガポール攻陥祝賀会	昭和17年	……	677
四二八	地久節	昭和17年	……	677
四二九	陸軍記念日の各団体閲団式	昭和17年	……	678
四三〇	戦捷第二次祝賀会	昭和17年	……	678
四三一	第六十八回園葬	昭和17年	……	679
	3 療養所内の暮らし			
四三二	入所者婚姻届	昭和10年	……	679
四三三	夫婦舎入舎の上申書	昭和12年	……	680
四三四	健康保険受取のための診断書の送付	昭和19年	……	680
四三五	園内の通称使用	昭和6年	……	682
四三六	在園証明書	昭和18年	……	682
四三七	舎長の辞職	昭和8年	……	682
四三八	入所者の収入と支出	昭和7年	……	683
四三九	園内通貨の製作	昭和8年	……	684
四四〇	昭和十六年度愛生園の衣食〔抄〕	昭和16年	……	685
四四一	昭和十六年度光明園の衣食〔抄〕	昭和16年	……	687
四四二	食料の不足	昭和19・20年	……	689
四四三	一人一題に見る暮らし	昭和9年	……	690
	4 入所者の作業			
四四四	作業従事時間の改正	昭和7年	……	693
四四五	作業心得改正と作業服の貸与	昭和9年	……	694
四四六	作業規定	昭和19年	……	695
四四七	作業主任の任免	昭和7・9年	……	697
四四八	作業調査部主任の辞任	昭和17年	……	699
四四九	動物主任辞職願	昭和7年	……	700
四五〇	入園者の表彰	昭和16年	……	700
四五一	精勤者と役員の慰労	昭和16年	……	701
四五二	奉仕一覧表	昭和17年	……	702
四五三	作業奨励金の支出	昭和17年	……	703
四五四	忘年会の挙行	昭和8年	……	703
四五五	作業賃の支払い	昭和13年	……	703
四五六	炭焼の作業	昭和20年	……	705
	5 入所者の取り締まり			
四五七	牢獄か楽園か	昭和7年	……	707
四五八	癩療養所監禁所調	昭和11年	……	715
四五九	注意人物の身許調査	昭和11年	……	716
四六〇	懲戒検束調	昭和6・11年	……	717
四六一	入所者の犯罪	昭和6・9年	……	719
四六二	懲戒検束者の調査	昭和18年	……	721

四六三	書籍密送の処分	昭和11年	723	四八二	帰還兵への給与物品送付	昭和14年	753
四六四	野菜窃盗の処分	昭和11年	723	四八三	愛生軍友会会則	昭和16(22)年	755
四六五	炭火不始末による出火の処分	昭和11年	724	四八四	国防献金	昭和16年	756
四六六	暴力行為の処分	昭和14年	725	四八五	映画の上映	昭和15年	757
四六七	薬品密送の処分	昭和14年	726	四八六	長島愛生園特設防護団規定・細則	昭和16(22)年	757
四六八	葡萄酒密造の処分	昭和16年	727	四八七	戦時下の作業	昭和19年	761
四六九	食料配分をめぐる処分	昭和15年	728	四八八	東亜共栄圏とらい問題	昭和17年	763
四七〇	演奏会妨害の処分	昭和10年	731	四八九	国民義勇隊の結成	昭和20年	765
四七一	給食への不満による暴力行為の処分	昭和16年	732				
四七二	酒の販売と購入の処分	昭和11年	734				
四七三	魚釣による処分	昭和15年	737				
四七四	要注意人物票	昭和15年	742				
四七五	減刑嘆願書	昭和14年	743				
四七六	監禁について園長の放送	昭和10年	744				
四七七	監禁室内急死事件	昭和7年	746				
	6 戦時体制と入所者						
四七八	徴兵適齢者在園の有無	昭和11年	749				
四七九	陸軍病院の発病証明書	昭和15年	750				
四八〇	陸軍応召中の発病調査票	昭和15・16年	751				
四八一	兵役の免除	昭和11年	753				